

## 第5章 弘前市生きる支援事業一覧

## 第5章 弘前市生きる支援事業一覧

担当部署	事業名	相談・事業内容	備考	基本	重点
企画課 26-6349	弘前市パートナーシップ宣誓制度周知啓発事業	「弘前市パートナーシップ宣誓制度」、「弘前市LGBTQフレンドリー企業登録制度」の運用やセミナー、交流会の開催などを通して理解促進を図るとともに、性的マイノリティの方が安心して暮らせる環境づくりを推進		3④	
広聴広報課 35-1194 (健康増進課)	出前講座事業	市民が自主的に開催する学習会や勉強会などに職員を派遣し、市の制度や取り組みなど、市政の情報を積極的に提供して、市政への理解を深めてもらうとともに、市政についてともに考え、参加してもらうことを目的に実施 「こころの健康講座」をメニューの中に組入れている		1①	
	自殺予防週間における普及啓発	広報ひろさきを活用し、自殺予防週間を普及啓発（9月1日号）		2①	
市民協働課 35-1664	犯罪被害者等支援事業	弘前市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等に対する支援を行うことにより、犯罪被害者等が受けた被害の「回復及び軽減」を図る		3④	
市民生活センター (ヒロロスクエア3階) 33-5830 34-3179	消費生活情報提供事業 (旧スクールキャンパス啓発事業)	若年層の消費者トラブルを未然に防止するため、小・中・高・大学生向けの学習資料の作成やパネル展を実施	8:30 ～17:00 (月曜日は休館)	2②	
	市民生活相談事業	ヒロロスクエアでの通年の市民生活相談のほか、弁護士等の専門相談員による総合市民相談を実施  日常生活の困り事・心配事や契約トラブル・多重債務など、消費生活に関すること、場合によって法律相談を紹介		3②	

担当部署	事業名	相談・事業内容	備考	基本	重点
市民生活センター (ヒロロスクエア3階) 33-5830 34-3179	市民生活相談事業	行政に対する要望・意見・苦情に関すること	毎週水曜日 10:00 ～15:00	3②	
		不動産取引、賃貸借トラブルなどに関すること	毎月第2・3木曜日 13:00 ～16:00		
		不動産表示登録、土地・建物の調査・測量などに関すること	毎月第1水曜日 13:00 ～16:00		
	人権相談	いじめや虐待など、人権に関すること	毎週金曜日 10:00 ～15:00	3④	
福祉総務課 40-7037	民生委員等活動支援事業	地域住民の見守りや必要な支援を行い、地域福祉の推進を担う民生委員・児童委員及び主任児童委員に対し、交通費・通信費・研修参加費に充てる活動費を支給参加費に充てる活動費を支給		1②	3④
	ほのぼのコミュニティ21推進事業	高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民ボランティアである「ほのぼの交流協力員」がひとり暮らし高齢者等の訪問活動を実施		1②	3④
	弘前市社会福祉協議会除雪支援事業費補助金	自力で除雪が困難なひとり暮らし高齢者などの世帯を支援するため、弘前市社会福祉協議会が地区社会福祉協議会に対して実施する助成制度に補助			3⑤
	弘前圏域権利擁護支援事業（旧市民後見推進事業）	判断能力が十分でない人に対し、親族に代わって後見等の業務を行う市民後見人の資質向上を図るとともに、市民後見人が適切に活動できるよう支援			3⑤
	孤独・孤立に関する支援策・相談窓口の周知【新規】	孤独・孤立により様々な悩みを抱えている方への各種支援策・相談窓口を一覧にまとめ、ホームページに掲載			2②

担当部署	事業名	相談・事業内容	備考	基本	重点
福祉総務課 40-7037	重層的支援体制の整備【新規】	地域コミュニティをはじめ多様な分野との総合的な連携により、相談者の属性、相談内容を問わず、包括的に幅広く受け止め、課題解決に向けて伴走的に支援していく重層的な相談支援体制を整備		5①	2①
弘前圏域権利擁護支援センター 26-6557	権利擁護支援(旧成年後見支援)	成年後見制度を適切に利用できるよう支援するため、社会福祉士等による相談を実施	火～土曜日 9:00～16:00	3②	
障がい福祉課 40-7036	ひろさき子どもの発達支援事業	発達が気になる乳幼児の段階からの支援		3③	
	障がい者(児)福祉に関する総合相談	障がい者(児)に関する全般的な相談		3④	
	障害者虐待防止センター運営事業	障がい者虐待に関する通報・相談窓口を設置し対応		3④	
	精神保健福祉推進事業	精神保健法及び障害者総合支援法の申請手続きの窓口を設置し、相談対応する また、医療観察法処遇者及び終了後の要支援者への対応も実施		3④	
	弘前型基幹相談支援体制強化事業	地域で障がい者(児)やその家族が安心して生活できるよう相談機能に加え、緊急時受入への対応などの地域生活支援拠点機能を提供することにより、「弘前型基幹相談支援体制」を強化		1②	
	介護給付事業	居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・重度障害者等包括支援・短期入所・療養介護・生活介護・施設入所支援・相談支援		3④	
	日中一時支援事業	障がい者(児)を介護するものが、疾病などの理由により、居宅における介護が出来ない場合に、一時的に施設に預け、必要な保護を行う		3④	

担当部署	事業名	相談・事業内容	備考	基本	重点
障がい福祉課 40-7036	特別障害者 手当等給付	日常生活が困難な心身障がい者(児)の社会参加のための手当を支給		3④	
	障害児通所 支援	児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援		3③	
	訓練等の給 付支援	自立訓練・就労移行支援・就労継続支援 A 型 B 型・共同生活援助・就労定着支援		3④	
	知的・身体障 がい者相談 員事業	地域において、知的障がい者又は身体障がい者の相談に応じ、更生に必要な援助を実施		3④	
	障害者生活 支援センタ ー運営事業	障がい者の自立と社会参加を推進するため、在宅の障がい者に対し、福祉サービスの利用援助や生活力を高めるための支援、介護相談や各種情報の提供などを総合的に実施		3④	
	身体障害者 福祉センタ ー運営事業	身体障がい者に対して、研修、相談、教養、スポーツレクリエーション、機能回復訓練や障がい者相互の交流や地域ボランティアとの触れ合いの場を提供することにより、障がい者の自立や社会参加を促進		3④	
生活福祉課 35-1114	学習支援事 業	生活困窮家庭や生活保護受給世帯に属する中学生等へ放課後の居場所を提供するとともに、大学生ボランティアによる学習支援を実施		2②	1②
	被保護者就 労準備支援 事業	就労に向けた課題を多く抱え、直ちに就労活動が困難な生活保護受給者に対して、就労準備支援員による面接、民間講師によるセミナーを開催し、生活習慣形成のための指導、就労に必要な社会的能力の習得、事業所での就労体験の場の提供や一般雇用への就職活動に向けた技法や知識の習得等の支援を行う		3②	2②

担当部署	事業名	相談・事業内容	備考	基本	重点
生活福祉課 35-1114	被保護者就 労支援事業	就労阻害要因のない生活保 護受給者の自立促進を図る ため就労支援員を設置し、 ケースワーカー及びハロー ワークと連携し、就労を開 始するための支援・相談を 実施		3②	2②
	生活保護業 務	憲法第25条の理念に基づ き、困窮する国民に必要な 保護を行い、最低限度の生 活を保障するとともに、自 立した生活を送れるように 援助するための扶助・相談 及び申請		3②	2①
	中国残留邦 人等支援給 付事業	中国残留邦人等本人とその 特定配偶者の方で、世帯の 収入が一定の基準に満た ない方を対象に、生活保護 制度に準じた生活支援を行 うとともに、通訳派遣や日 常生活上の困難に関する相 談・助言を行う		3④	
就労自立支援 室(ヒロロスク エア3階) 36-3776	生活困窮者 無料職業紹 介事業	生活困窮者に対する職業斡 旋のほか、企業支援・訪問 による企業開拓等を実施	月～金曜日 8:30 ～17:00	3②	2②
	訪問相談推 進事業	庁内外の関係機関と連携 し、支援が必要な人との「つ ながり」を確保し、社会的孤 立に苦しむ人や、その家族 と信頼関係を築いた上で、 就労やその後の職場への定 着まで支援		3②	2②
	自立相談支 援事業	さまざまな課題により生活 困窮にある者や世帯に対 し、専門の相談員が、就労・ 生活環境等について支援を 行い、自立に向けた事業利 用のためのプランを作成し 支援		3②	2①
	(仮称)ひき こもり解消 サポート事 業【新規】	ひきこもり当事者や家族が 安心して出かけられる「居 場所」を設置し、相談体制の 強化を図る		3②	2②

担当部署	事業名	相談・事業内容	備考	基本	重点
就労自立支援室(ヒロロスクエア3階) 36-3776	家計改善支援事業	経済的に困窮し、適正な金銭管理を行うことができない、生命維持に困難が生じている者に対して、家計の状況を具体的に把握することで家計に関する問題の背景にある根源的な課題を捉え、その課題を解決するとともに、自分自身で金銭管理を行う力を身につけ、将来にわたり自立した生活を送ることができるように支援	月～金曜日 8:30 ～17:00		2②
	生活困窮者就労準備支援事業(旧就労準備支援事業)	ただちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援令和4年7月から働きづらさを感じている方や、引きこもり状態にある方に対してくつろげる空間で内職ができる居場所(wanchica)を実施		3②	2②
	住居確保給付金支給事業	就労意欲のある離職者のうち、住宅を喪失した者又はその恐れがある者に対し、住居確保給付金を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を実施			2②
介護福祉課 40-7114	地域包括支援センター	地域包括支援センターが中核となり、各種高齢者福祉サービスの調整を図る			3①
	生活支援体制整備事業	地域の高齢者に対し、多様な生活支援サービスが提供される体制を整えるために生活支援コーディネーターを配置するとともに、情報共有・連携強化の場として協議体を設置			3①
	認知症支援事業	認知症高齢者等に対する地域支援体制づくりを行う			3①
	弘前自立支援介護推進事業	高齢者の尊厳ある自立した生活の実現に向けて、要介護度の改善や介護予防の取り組みを実施			3②

担当部署	事業名	相談・事業内容	備考	基本	重点
介護福祉課 40-7114	認知症サポーター養成講座	認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援する認知症サポーターを養成		1①	3②
	高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金	高齢者が自由に集い交流することを通じて、高齢者の孤立や閉じこもり等を防止するため、居場所の改修や運営に要する費用を補助			3④
	生きがいセンター・老人福祉センターの運営	65歳以上高齢者が生きがいを見出すきっかけの場づくり			3④
	老人クラブ運営費補助金	高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、弘前市老人クラブ運営基準を満たす老人クラブの運営費に対し補助			3④
	老人クラブ連合会運営費補助金	高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、弘前市老人クラブ連合会の運営費に対し補助			3④
	敬老大会事業費補助金	市民の間に広く高齢者の福祉について理解と関心を深めるとともに、高齢者に対し自らの生活の向上に努める意欲を促すことを目的に、弘前市社会福祉協議会が行う敬老大会事業に対し補助			3④
	弘前市安心安全見守りネットワーク	協定を締結している民間事業者等が業務の中で異変を察知した場合、市へ通報し職員が対象者の安否を確認する			3⑤
	健康・生きがいづくり推進事業費補助金	弘前市社会福祉協議会が冬場の高齢者の健康保持、生きがいづくり、交流を目的に、各競技団体と共催で実施する「ふれあい高齢者スポーツ親善大会」に係る運営費に対し補助			3④
	緊急通報システム事業	ひとり暮らし高齢者等に対し、急病や災害等の緊急時に素早く適切に対応することができるよう緊急連絡の可能な装置を設置・貸与して緊急通報サービスを提供			3⑤



担当部署	事業名	相談・事業内容	備考	基本	重点
介護福祉課 40-7114	在宅高齢者短期入所事業	家族の病気や冠婚葬祭等の理由により、一時的に支援が必要になった在宅高齢者に対し、養護老人ホームで短期入所を実施			3⑤
	生活支援ハウス運営事業	高齢等のため在宅で独立して生活することに不安のある者が、安心して健康で明るい生活を送れるように、介護サービス提供施設に併設された生活支援ハウスを住居として提供			3⑤
	養護老人保護措置事業	経済的な理由等により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置			3⑤
	介護予防普及啓発事業	高齢者トレーニング教室を常設するほか、ヨガ等の健康教室を行う			3③
	在宅医療・介護連携推進事業	地域で安心して暮らす上で必要な医療・介護を切れ目なく受けられる体制の整備を推進		5①	
弘前市地域包括支援センター 第一 31-1203 第二 31-3811 第三 39-2515 東部 26-2433 西部 82-1516 南部 87-6779 北部 95-2100	高齢者の総合相談	高齢者やその家族の介護、福祉、保険、医療などについての相談  第一（第一中学校区） 第二（第二中学校区） 第三（第三中学校区、松原小学校区） 東部（第五・東・石川中学校区） 西部（津軽・常盤野・相馬、東目屋中学校区） 南部（第四中学校区、千年・大和沢小学校区） 北部（新和・船沢・北辰・裾野中学校区）	各支援センターへ問い合わせを		3②
こども家庭課 40-7039	母子・父子自立支援相談	ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び助言、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を実施	自立支援員が9:00～15:45まで滞在 ※面接希望の際は事前に連絡を	3②	
	児童手当支給【新規】	中学生までの児童の養育者に手当を支給		3③	1②

担当部署	事業名	相談・事業内容	備考	基本	重点
こども家庭課 40-7039	児童扶養手当支給	児童扶養手当の支給		3③	1②
	特別児童扶養手当支給【新規】	心身に障害のある20歳未満の児童を監護している養育者に手当を支給 ※支給は県、申請等窓口は市		3③	1②
	子ども医療費給付事業【新規】	18歳までの子どもの医療費（保険診療自己負担分）を給付		3③	1②
	ひとり親家庭等医療費給付事業	ひとり親家庭の父母と18歳までの子どもの医療費（保険診療自己負担分）を給付		3③	1②
	(1)母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 (2)母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	(1)ひとり親家庭の父母が職業能力の開発のための講座を受講する費用を支給 (2)ひとり親家庭の父母が生活の安定に資する資格を取得する修業期間の生活費の負担を軽減するための給付金を一定期間支給		3②	1②
こども家庭課 40-7038	放課後児童健全育成事業 児童館延長利用事業	放課後及び学校休業日に、共働きなどの家庭において適切な保護を受けられない小学校1年生から6年生の児童のために、保護者に代わって、児童館・児童センター・なかよし会において放課後児童支援員等が保護及び育成する		3③	
こども家庭課 33-0003	子育て支援相談	子育てをしている人が抱える悩みや疑問への相談支援を実施	月～金曜日 9:00 ～16:00	3③	
こども家庭課 35-1131	保育の実施	私立保育園などによる保育・育児相談の実施 保護者による家庭保育が困難な乳幼児の保育に関する相談		3③	
	一時預かり事業【新規】	保育所等を利用していない家庭で、保護者の病気や冠婚葬祭などの緊急時や、育児疲れのリフレッシュのために、家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を保育所や認定こども園等で一時的に預かる		3③	4①

担当部署	事業名	相談・事業内容	備考	基本	重点
弘前市こども家庭センター (ヒロコ3階) 40-3976	家庭児童相談事業	家庭における児童養育の相談に応じるほか、要保護児童等の実態把握、早期発見及び必要な調査を実施		3③	4②
	トワイライトステイ事業	保護者が仕事等の理由により平日の夜間又は休日に不在となり、家庭で児童を養育することが困難となった場合、実施施設において児童（小学生以下）を保護し、食事の提供などを実施		3③	
	ショートステイ事業	保護者の疾病、育児疲れ、冠婚葬祭、その他の理由により児童を養育することが困難となった場合、緊急一時的に実施施設において、児童（未就学）を養育・保護する	月～金曜日 9:00 ～16:00	3③	
	要保護児童対策事業	弘前市要保護児童対策地域協議会の調整機関として、連絡調整会議・個別ケース検討会議等を開催し、必要な情報交換や要保護児童に対する具体的な支援を検討する			1③
	支援対象児童等見守り強化事業	対象とする児童の居宅を訪問するなどし、状況の把握や食事の提供、学習・生活指導支援等を実施			1③
	女性相談支援事業(旧婦人相談事業)	DV被害や離婚問題等の相談に応じるほか、関係機関との調整や手続き支援等を実施		3④	4②
	母子生活支援施設措置費	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子と、その監護すべき児童の母子生活支援施設への入所を実施し、保護するとともに、所施設の実施運営費を扶助することで、自立の促進のための生活支援を実施		3②	4②

担当部署	事業名	相談・事業内容	備考	基本	重点
こども家庭課 35-1131 駅前こどもの 広場(ヒロコ3 階) 35-0156	地域子育て 支援センタ ー事業 駅前こども の広場運営 事業	子育て中の親子の交流の場 の提供、育児相談・援助、 子育て関連情報の提供		3③	4①
弘前市こども 家庭センター (ヒロコ3階) 37-1323	妊婦窓口相 談	妊娠・出産・育児等に関する 相談に対して保健師や助産 師が応じ、安心して妊娠・出 産・育児ができるように支 援する	月～金曜日 8:30 ～18:00	3③	4①
	こんにちは 赤ちゃん事 業、妊産 婦・新生児 訪問指導事 業	子育ての孤立を防ぎ、育児 不安の軽減、児童虐待の防 止を図るため、訪問指導員 等が乳児のいる家庭を訪問 し、保健指導や育児支援を 実施		3③	4①
	子育て相談	保健師や栄養士等が相談に 応じ、安心して育児ができ るよう支援する	月～金曜日 8:30 ～17:00	3③	4①
	発達相談(旧 のびのび子 ども相談)	こどもの発達に関する相 談・援助、子育て関連情報 の提供を実施		3③	
少年相談セン ター 35-7000	少年相談セ ンター事業	少年の非行防止及び健全育 成を図るため、相談業務、 街頭指導等を実施	月～金曜日 9:00 ～16:00	3③	
健康増進課 37-3750	一般健康相 談	生活習慣病の予防や禁煙し たいなど、体の健康につい て、保健師や栄養士が相談 に応じる		3①	3③ 4②
	介護予防普 及啓発事業	高齢者が介護を必要とする ことなく、いきいきと自分 らしく安心して生活ができ るよう、各地区において運 動、栄養、口腔等をテーマに した健康教育を実施し、介 護予防の普及啓発を図る			3③
	健康づくり サポーター 制度	サポーター自身が助け合 い、支え合う地域づくりを 推進するために、健康教養 を高め、地域での健康づく り活動を実践する		1② 2①	

担当部署	事業名	相談・事業内容	備考	基本	重点
健康増進課 37-3750	地域保健活動	地域全体の健康のレベルアップを図るために、地区組織との連携を図りながら、地域保健活動を推進する。地区毎に健康づくりに関する各種事業について年間を通じて実施する また、健康まつりなどの種々の機会を通じて、健康に関する事業等の広報を行う		2①	
	訪問指導事業	健康上の問題を持つ本人や家族に対して、その実情を十分把握し、疾病の予防及び重症化予防のため、各種がん検診要指導者及び生活習慣病者等へ訪問指導を実施		3①	
	こころの健康相談	心の悩み（自死や遺族を含む）やひきこもり者及びその家族に対し、保健師が相談を実施		3① 5②	3③ 4②
	こころの健康やうつ予防・休養・睡眠に関する健康教育の実施	市内各地域で実施する健康講座のメインテーマで実施 他のテーマで実施する場合には機会教育として、こころの健康についても組み込んで実施		2①	
	食生活改善推進員養成講座	食生活改善推進員の養成（20時間以上の講習実施）を通じて、地域住民の食生活の改善を図ることにより、生活習慣病等を予防するとともに、健康寿命の延伸に寄与する 講習には、メンタルヘルスも組み込まれている		1①	
健康増進課 37-3750 (人事課、市民課、市民生活センター、介護福祉課、収納課)	ゲートキーパー養成事業	市職員に対して同研修を実施 特に市民と接する機会の多い窓口職員やハイリスク者と接する機会があると思われる部署の職員が受講できるようにする		1①	

担当部署	事業名	相談・事業内容	備考	基本	重点
健康増進課 37-3750 (福祉総務課、弘前市民生委員児童委員協議会)	ゲートキーパー養成事業	市民が心の悩みを持つ人に対する理解を深め、自殺予防に対する意識を高める また、さまざまな分野に関連する人が、ゲートキーパーの役割を理解し、地域において「気づき」「傾聴」「つなぐ」「見守る」という役割を担うことができるようになり、生き心地のよい地域づくりをめざす		1①	
健康増進課 37-3750 (学校指導課)	児童生徒のSOSの受けとめ方講座【新規】	児童生徒と日々接している教職員に対し、子どもがSOSを出しやすい環境を整えることの重要性や、大人が子どものSOSを察知して、適切な支援をつなげることの必要性について理解を促す		4②	
健康増進課 37-3750	こころの健康・自殺予防に関するリーフレットなどの配布	婦人がん検診受診者、民生委員、健康づくりサポーター、健幸増進リーダー、食生活改善推進員、大学等にこころの健康に関するリーフレットなどの配布		2①	
	自殺予防週間、自殺対策強化月間における啓発活動の推進	自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせ、ポスター掲示を行う		2①	
	自殺予防のための意識啓発及び相談窓口の案内を兼ねたチラシの作成・配布・ホームページの作成			2①	
健康増進課 37-3750 弘前図書館 32-3794		自殺対策強化月間に合わせ、特設コーナーを設置し、図書館スタッフが選んだ「いのち」や「支えること」に関連する書籍の展示・貸出及び、自殺対策に関連した資料を設置		2①	
健康増進課 37-3750	いきいき健診【新規】	全国8拠点の一つとして弘前大学が参画する「大規模認知症コホート研究」で、65歳以上の高齢者に実施し、認知症やうつ病の早期受診を促す			3③

担当部署	事業名	相談・事業内容	備考	基本	重点
健康増進課 37-3750	弘前市自殺対策連絡会議	自殺対策推進のための連絡調整及び情報交換並びに連携協力について協議 第6章弘前市自殺対策連絡会議構成団体参照（P62） 第6章弘前市自殺対策連絡会議運営要領参照（P63）		5①	
	『つながるシート』の活用を普及	相談に来た方の問題や悩みが、複数の関係機関に関連する場合、次の相談先へ確実につながる方法を検討し、『つながるシート』を作成活用について周知していく		5①	
商工労政課 35-1135	地元就職マッチング支援事業	大学生などの若年者や UJI ターン希望者の地元企業への就職を促進させるため、地元企業の人材定着につながる事業を支援するとともに、県外在住者の U ターン就職等の支援を実施		3②	
	多様な人材活躍応援事業	「若年者や育児・介護等により離職した女性などの早期就職」や「正規雇用への転換など雇用条件の改善」につながる資格取得支援のほか、地元企業等における高齢者や障がい者の多様な人材の活用を促すための啓発活動を実施			2②
ひろさきビジネス支援センター 32-0770	創業・企業に関する相談【新規】	創業・企業を目指す方に事業計画の作り方から資金繰りまで、伴走型支援を実施		3②	
地域交通課 35-1124	お出かけシニアパス事業	高齢者（運転免許を自主返納した方も含む）が、公共交通を利用してお出かけした際のバスや弘南鉄道大鰐線等の運賃を軽減			3⑤
相馬総合支所 民生課 84-2111	相馬地区まるごと健康塾（高齢者教室）	相馬地区の高齢者を対象に「生きがいつくり」「健康づくり」のための教室を開催 毎月1回（年12回）介護予防講座、レクリエーション、健康相談等を実施			3③
教育総務課 82-1639	奨学貸付金	経済的な理由により修学が困難な者に対し、奨学金を貸与			1②

担当部署	事業名	相談・事業内容	備考	基本	重点
学務健康課 82-1643	授業で学ぼう！健康教育講座	市立小学校を対象に喫煙・飲酒防止に関する講座、中学校を対象に性に関する講座を実施するほか、健康教育の研究を2校へ委託し、研究実施報告を提出してもらう		2②	
学務健康課 82-1643	小・中学校就学援助事業	経済的理由により就学が困難なため準要保護と認定される児童生徒の保護者に対し、学用品費等に必要な経費について助成（要保護児童生徒については、修学旅行費を助成）			1②
	小・中学校就学援助事業（被災分）	東日本大震災により就学が困難になった児童生徒の保護者に対し、学用品費、医療費、給食費等を援助			1②
学校指導課 82-1644	「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業	「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」を啓発するため、あいさつ運動等を実施		2② 4①	1①
	いじめ防止等対策審議会	いじめ重大事態の調査等を目的とした教育委員会附属機関として「いじめ防止等対策審議会」を設置し、いじめ防止等の対策を調査審議		4①	1①
	「子どもの声・意識調査」を活用した取組	「子どもの声・意識調査」を行って学級経営や授業改善を進める		4① 4②	
教育センター (総合学習センター内) 26-4803	こども悩み相談電話	子どもたちからのいじめや不登校、学習や人間関係の悩みなどについての相談電話を設置することで、早期解決に努めながら、子どもたちの心の安定を図る		3③ 4①	1①
	フレンドシップ（不登校対策・適応指導教室運営）事業	集団生活に困難を感じている、又は不登校傾向にある児童生徒について、通室による集団生活への復帰に向けた支援を実施		4①	1①
	就学支援	障がいのある又は疑われる幼児児童生徒の学びの場に関わる相談（幼児から中学生まで）		3③	



担当部署	事業名	相談・事業内容	備考	基本	重点
教育センター (総合学習センター内) 26-4803	心の教室相談員配置事業	生徒の悩み相談・話し相手となるほか、地域及びフレンドシップルームと学校の連携を支援する「心の教室相談員」を全市立中学校に配置		3③ 4①	1①
	心のサポートアンケート (弘前大学連携事業)	市立小・中学生、全児童生徒と保護者を対象に、「心の健康状態」や「学校や家庭・友人間での適応の様子」について弘前大学が行うアンケートを基に、気づきにくい心の不調を捉えるとともに、支援活動と連携し、問題の予防的な対応を行う		4① 4②	1①
生涯学習課 82-1641	ひろさき教育創生市民会議	いじめや虐待の防止に関係する機関及び団体の連携を図る		4①	1①
	放課後子ども教室事業	放課後や週末に学校施設等を活用し、地域住民などの参画を得て、子ども達に学習や体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供 ・放課後子ども教室4ヶ所・BiBi っとスペース6ヶ所・スタディールーム7ヶ所の計17ヶ所を設置		2②	
中央公民館 33-6561	子どもの祭典(実行委員会)支援事業	異なる学校や異年齢の子ども達と交流する祭典を仲良くなってもらえる機会とし、体験コーナーなどの遊びを通じてさらに友情を深めることを目的に開催		2②	
	新春子ども会親切カルタ大会	カルタ遊びをとおして、各町会・地区子ども活動の活性化と全市的な子ども会の交流を図るとともに、子ども達が小さな親切を心がけるようになることを願い開催		2②	
	子どもリーダー養成事業	年10回の活動を実施。各回においてリーダーシップを学ぶ機会を創出 また、地域における子ども会のリーダーを養成する			1①
	文化センターフェスティバル	各文化団体の活動を紹介する場として年1回開催		3④	

担当部署	事業名	相談・事業内容	備考	基本	重点
中央公民館 33-6561	公民館少年 教育指導員 会議	公民館の少年教育を担う 指導員同士の情報共有を 図り、指導員のスキルア ップを図る		4①	1①
各小中学校	SOSの出し 方に関する 教育の実施 【新規】	児童・生徒が様々な困難・ ストレスに直面した時に、 信頼できる大人に助けを 求めることができるよう、 SOS の出し方に関する教 育を実施		4①	

団体名	事業名	相談・事業内容	備考	基本	重点
弘前消防本部 警防課 32-5103	救急統計	搬送症例の検証及び救急 隊員へのフィードバック を行うことにより、救命率 ならびに技術力の向上に 努める		5①	
中南地域県民局 地域健康福祉部 保健総室（弘前保 健所） 33-8521	精神保健福 祉相談	嘱託医による心の悩み、ス トレス、ひきこもり等に關 する相談	事前予約制	3①	
	自殺対策地 域ネットワ ーク連絡会 【新規】	地域関係者のネットワー クを構築し、総合的な自殺 対策のさらなる推進・強化 を図る		5①	
青森県健康福祉 部障害福祉課 (017)734-9307	若者向け LINE 相談 (期間限定) 【新規】	学校のこと、いじめ、友 達、家族のこと、将来の 不安などのこころの悩み に関する相談	開設期間につ いては、青森 県健康福祉部 障害福祉課に 問い合わせを		1①
青森県精神保健 福祉センター (017)787-3951	こころの電 話	こころの病気のことだけ ではなく、仕事に行けな い、気分がゆううつな ど、広く心の悩みについ ての相談		3①	
	青森県自死 遺族のつど い	自死により身近な人を失 った経験をした自死遺族 と交流しながら支援する		5②	
青森県ひきこも り地域支援セン ター (017)787-3951	ひきこもり 相談	ひきこもりに悩んでいる 本人や家族の相談			2②

団体名	事業名	相談・事業内容	備考	基本	重点
弘前警察署 32-0111	警察活動による発見、保護等の対応（旧警察安全相談）	自殺するおそれのある行方不明事案を認知した場合は、行方不明者の生命等の保護を図るための発見活動を迅速かつ適切に推進する インターネット上の自殺予告事案を認知した場合は、発信者の生命等の安全確保を第一として発信者の迅速な特定に努めるとともに、必要な安全確保と保護対策を推進する		5①	
NPO 法人あおもりのいのちの電話 33-7830	NPO 法人あおもりのいのちの電話相談電話	心の悩み、自殺に関する相談	毎日 12:00～ 21:00	3①	
NPO 法人あおもりのいのちの電話 (青森県補助事業) 0120-063-556	県民のための自殺予防いのちの電話	心の悩み、自殺に関する相談	12:00～ 21:00 (毎月1日、15日)	3①	
弘前市社会福祉協議会 33-1161	生活福祉資金貸付	低所得者への資金貸付やコロナ禍の特例貸付利用者に対する償還免除及び猶予の相談、申請受付			2②
弘前労働基準監督署 33-6411	過重労働やメンタルヘルス対策などについて指導・周知	青森労働局指示のもと、以下について実施 1. 過重労働による健康障害防止対策 2. ストレスチェック制度を含むメンタルヘルス対策 3. 職場における健康づくり 4. 健康診断及び事後措置等の徹底 5. 治療と仕事の両立支援		3②	
弘前商工会議所 33-4111	経営に関する相談	経営などの企業主の相談		3②	